

【大阪市港区】【大阪労働局大阪マザーズハローワーク】 児童扶養手当受給者等への就労支援を図るため、 港区と連携し、「夜間相談会」を実施

【課題・目的】

シングルマザー等は、就労時間に制約があるケースが多く**家計の問題から就職までの相談を一体的に行う必要がある**。また、収入面等から転職希望の在職者も多いため、**夜間での相談が必要**である。そこで、児童扶養手当支給や子育て支援を担当する区役所とハローワークが連携し、シングルマザー等に対して、幅広い分野の相談会を夜間に実施。

【実施概要】

「ファイナンシャル・プランナーによる家計改善相談」「就職・転職相談」「自立支援相談」「子育て支援相談」「子育て情報提供」等について区役所とハローワークが協力して夜間相談会を開催。（17時～20時）

※周知にあたっては、児童扶養手当の現況届の郵送の際と一緒に案内を送付。

【役割分担】

【大阪市港区役所】

- ◆会場設営・運営・会場借上
- ◆周知・広報（区民だより・メルマガ・ポスティングなど）
- ◆子育て支援相談
- ◆自立支援相談

【ハローワーク】

- ◆会場設営・運営
- ◆周知・広報（LINE・ホームページなど）
- ◆職業相談
- ◆ファイナンシャル・プランナーによる家計相談

【効果】

- ◆参加者10名、参加した人のうち職業相談に移った者3人
- ◆「とても役立った」「遅い時間まで対応してもらえたのが良かった」等の声をいただき、アンケート結果からも満足度100%と回答を得ることができた。
- ◆区と一体で実施することにより、児童扶養手当受給者等への就労支援が効果的に行えた。

《照会先》 大阪労働局職業安定部職業安定課（06-4790-6300）

大阪マザーズハローワーク×港区役所
子育て支援係 夜間相談会
平成26年9月12日（金）17:00～20:00
港区民センター 2階 横の間（大阪市港区弁天2-1-5）
家計相談から職業相談まで様々な分野の相談にお答えします！（事前申込み不要）

相談内容（実施機関等）
①「家計改善相談」（ファイナンシャルプランナー）
②「就・転職相談」「キャリアアップ」（大阪マザーズハローワーク）
③「自立支援相談」（ひとり親家庭サポーター）
④「子育て支援相談」「子育て情報提供」（港区役所）

①「家計改善相談」には、ファイナンシャルプランナーの
監修 税子先生にお話しいただきます。
ライフプランを作り、将来を予測してみることをおすすめします。そして、お金の辛
も実感いたします。どうぞお気軽に
ご相談ください。

港区民センター
大阪府港区弁天2-1-5
06-7653-1098
TEL (06)7653-1098
http://osaka-mother.jp/te.mhlw.go.jp

＜大阪市港区コメント＞

シングルマザー等の「働く」を徹底的に支援するため、平成26年8月からハローワーク大阪西・大阪マザーズハローワークと連携して、「シングルマザーズ応援！ディーセントワークプロジェクト」を展開するなかで、叱咤激励をいただきながら、シングルマザー等のニーズに適った相談会を共催でき、また普段の仕事だけでは得られない貴重な体験をさせていただき、嬉しい限りです。

＜労働局コメント＞

港区役所は子育て支援や自立支援相談、大阪マザーズハローワークは職業相談等、それぞれ役割を分担し、連携しながら相談会を実施することができました。

児童扶養手当受給者等の支援のためには 生活から就労まで一体的に行うことが効果的なので、今後も引き続き連携を進めていきたいと考えています。